



# 立川ひろとしの議会報告

平成20年7月10日  
後援会報 28号  
発行：立川ひろとし後援会



## いまこそ防災・減災対策を…

後援会の皆さまには、日頃から立川ひろとしの議会活動に、ご理解、ご支援を頂きまして、ありがとうございます。また、本誌をご愛読頂いていることに対しまして御礼申し上げます。

最近、世界各地で大きな災害が起きており、日本でも岩手・宮城内陸地震により、多くの方が被災され、避難生活を余儀なくされておられることに対しまして、心からお見舞い申し上げます。



結城市近辺は、幸い大きな災害は発生しておりませんが、地球規模の異常気象や世界各地の災害を目のあたりにして考えると、明日は我が身、ということ念頭に置いて防災・減災対策に取り組まねばと気持ちを新たにしている今日この頃です…。

こういった防災・減災対策は日ごろの取り組みや、地域の皆さんとの協力が不可欠でもあります。今後より一層の、結城市民の皆様のご協力を頂きますよう、よろしく申し上げます。

## 6月議会のポイントは…

今回の議会では、報告1件、議案3件、選任2件、推薦1件、選挙1件と私の経験の中では、一番議案が少ない議会でした。しかしながら、その中でも、いくつかの重要案件が決定されました。

- ① 地方税法の改正に伴う結城市税条例の改正（市民税・固定資産税）
- ② 下水道浄化センターの水処理施設・電気設備の工事契約に同意
- ③ 結城市補助金等審査会条例の一部改正
- ④ 結城市議会副議長、議会運営委員会の人事の変更

## 6月議会の議案審議の中から

### ■ 結城市税条例の改正

上位法である「地方税法」の一部改正により、結城市税条例を一部改正

#### （1）市民税関係

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が平成21年度から実施されることに伴う改正で、平成21年10月以降に支給される公的年金から特別徴収が開始される。

#### （2）固定資産税関係

##### ① 長期優良住宅に係る特例措置の創設

新築された長期優良住宅の新築5年度分（木造住宅）、新築7年度分（中高層耐火住宅）の税額から 1/2 を減額

##### ② 省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設

住宅の省エネ化を促進するため、既存住宅で一定の省エネ改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税の税額から 1/3 を減額

##### ③ 新築住宅の固定資産税について、最初の3年度分（木造住宅）または最初の5年度分（中高層耐火住宅）の税額から 1/2 を減額する措置の適用期間を2年延長

（平成20年 結城市議会 第2回 定例会 議案書より）

### ■ 工事請負契約の締結について

- ・ 日本下水道事業団との随意協定による下水道浄化センターの水処理施設、電気設備の工事契約に同意
- ・ 協定額 188,000,000円（含：消費税）

（平成20年 結城市議会 第2回 定例会 議案書より）

## ■ 結城市補助金等審議会条例の一部を改正

第3次 結城市行政改革大綱に基づき審査会の見直しを実施

- ①委員の定員を14名→6名に減
- ②委員の選任対象から市役所職員、市議会議員を除外
- ③公募による市民からの委員枠を設置

(平成20年 結城市議会 第2回 定例会 議案書より)

## ■ 結城市固定資産評価審査会の委員の選任

- ・結城市固定資産評価審査会の委員に、木村浩明（きむら ひろあき）さんの再任を同意

(平成20年 結城市議会 第2回 定例会 議案書より)

## ■ 結城市農業委員会の委員の推薦

- ・結城市農業委員会の委員に、江連秀子（えづれ ひでこ）さん、鈴木君江（すずき きみえ）さんを推薦

※ 2005年の農業委員会の改選時より、男女共同参画の観点から女性農業委員の推進のため、市議会議員枠であった農業委員会の2名を女性農業委員枠として議会から推薦している。

(平成20年 結城市議会 第2回 定例会 議案書より)

## ■ 副議長・議会運営委員会の人事について

- ①塚原林吉 副議長の副議長 辞任に伴い、議長の指名推薦により須藤一夫 議員の副議長 就任を全会一致で決定。

②議会運営委員会の人事については下記のとおり

- ・委員長の須藤一夫 議員の副議長 就任に伴い、議会運営委員を辞したため、欠員となった委員に、池田二男 議員が就任
- ・昨年、大里栄作 議員が議員を辞職されたため欠員となっていた議会運営委員に、塚原林吉 議員が就任
- ・委員長に中田松雄 議員、副委員長に池田二男 議員が就任

～国や県に振り回されない自治体づくりを～



昨今の国政の不祥事には大きな憤りを感じています。三位一体の改革の下、国も地方も改革に乗り出しましたが、地方が合併や財政再建に取り組み、スリム化を目指して努力している一方で、国では、年金や道路特定財源の運用の不備や、補助金をセットにした天下りの横行、国会できちんと審議されたはずである後期高齢者医療制度の迷走など、改革が進んでおりません。

茨城県でも、市町村が代行して集めている県民税の徴収率の悪い市町村の補助金をカットするという政策がスタートしようとしています。

そんな地方に一方的にツケを回す政策をいつまでも甘んじて受けていれば、地方の埋没は避けられない現実となると思っています。

これからは国や県のご都合主義に振り回されず、独立した視点から財政や政策を立案する必要性を感じていますし、何もしなくても、国や県による地方の切り捨ては、今後ますます加速されるでしょう。先日、個人的に参加した街づくり講演会でも **地方住民を守れるのは地方自治体しかないという危機感を持つべきである**という話をうかがって来ました。

地域によって産業基盤・交通基盤・人口特性事情が異なり、その差を吸収して政策に反映できるのは市町村です。広く均一に見る国の視点では、吸収できない場面がたくさんあります。地方に権限を移す地方分権という言葉は、地域が主役でその差を吸収していくためがあると、



私は考えておりますが、現実には、**予算措置がされないままに、国から仕事だけ移譲され、権限やお金は国が握っている**、というのが実態です。

市職員も、市議会も、さらにさらにレベルアップして見識・経験を高め、地方分権の受け皿に耐えるにふさわしい存在にならなければなりません。



私たちの結城市を守るためにも、必要な政策をつくり、地方軽視をしている国や県と真正面からぶつかり、ケンカするくらいの勢いで、真に必要な街づくりをしていくべきと感じています。



### 【質問】

- ①結城市の道路、区画整理などの道路行政における道路特定財源の依存率はどうなっているか？
- ②今年度1ヶ月間の暫定税率撤廃期間中の影響については？
- ③一般財源化にあたって交付額の水準がどのように変化すると予測されるか？
- ④一般財源化されるにあたっての財政当局の考え方は？
- ⑤本市の市道路線の新設・維持管理への影響は？
- ⑥本市の区画整理事業への影響は？
- ⑦今回の質問に対する市長の総括的所見を伺いたい

### 【答弁：都市建設部長】

- ①平成19年度ベースでの道路特定財源関係の歳入は、自動車所得税交付金 1億 1800万円、地方道路譲与税 5840万円、自動車重量譲与税 1億 9080万円、計 3億 7720万円。

道路維持管理の主管課である土木課の平成19年度 歳出総額は3億 6184万 5000円のうち、2億 5097万 7000円が道路建設費・維持補修費。市施行の区画整理事業総額 10億 6086万 2000円のうち、区画整理の事業費 3億 3850万円。

市道管理と区画整理費用の総額 5億 8947万 7000円に対する依存率は約64%

- ②政府は「地方に迷惑をかけない」と言っているが、財源不足に対する補てんについては発表されていない。ガソリンの高騰によるマイカー利用減によるガソリン消費減も予測され、地方道路譲与税は少なくなるものと予測される。

### 【答弁：市長公室長】

- ③国の方針が出ていない状況での予測は難しい。本市の道路整備は、厳しい財政事情の中、必要最小限の整備を行っており、



道路特定財源が一般財源化されても、必要な道路整備をすると閣議決定されていることから、所要の額は確保されると思っている。しかし、新規、大規模な道路整備事業については、ある一定の制限がかかると予測している。

- ④本市の道路整備は、厳しい財政事情の中、必要最小限の整備にとどまっていることから、一般財源化されても所用額を確保しなければならないと考えている。

### 【答弁：都市建設部長】

- ⑤地方交付税の大幅減少、ガソリンの高騰や、より燃費の良い小型車の普及によるガソリン消費減により、道路の新設、維持補修工事費用の確保にも影響がある。地方道路の整備に、臨時交付金事業の補助金 10分の5.5 は道路特定財源であるが、補助裏である単独費（市が負担する残りの額）が十分に確保できないため、事業費の減額が余儀なくされている。
- ⑥導入している街づくり交付金事業（補助率 10分の4）も、補助残高（市負担分の残りの10分の6）のうち、75%は起債充当できるが、実質公債費比率が20.5%になっていることから、起債の発行は県知事の許可が必要であり、公債費負担適正化計画にて起債枠は全体で5億円以下としている事から、事業を縮小しており、大きな影響を受けている。

### 【答弁：市長】

- ⑦本市の財政状況も非常に厳しい状況。国からの地方交付税や地方道路特定財源の減収は、市内の道路整備、インフラの整備等において、貴重な財源と認識している。私は道路特定財源の暫定税率分の延長を求める総決起集会や、地方団体の会議、県の道路関係の団体の会議には積極的に参加して、地方の財源確保に今後も務めるつもりでいる。



立川のコメントは裏面に ⇒

## ■□■ 答弁へのコメント ■□■

結城市の道路整備における道路特定財源の依存率が高いのは、この財源が用途を限定された制度でもあり、現行制度下での予算編成上、当然のことであり、結城市だけの問題ではないと考えています。



今後、一般財源化が実施された場合、国で充当先を考慮した後に地方への配分を行うであろうと推測しており、地方への移譲は削減されるのではと推測しています。

その中でも、市としては、市の道路整備に対し現行水準の予算措置を考えているという答弁があり、今後も、市民生活に支障をきたさない、真に必要な生活道路の道路維持管理政策を実施してほしい。区画整理についても、厳しい局面を迎えているが、長期化すればするほど、本来の事業費の他にも事務経費などの歳出が多くなることから、短期集中で仕上げるといった抜本的な打開策も考えなければなりません。

国に対しては、地方こそ、地域の格差を吸収できる存在として、業務だけの移譲ではなく、三位一体の改革の真の意味である地方分権、地方への税源移譲をしっかりと求めていく必要があると考えています。

道路特定財源についても、わかりづらい蔵出し税でなく、消費税のような販売時の賦課にすることや、たばこ税のように、地元に着る形とすることで多くの国民の理解を得られると思いますし、一般財源化にあたっては、安易に現行制度を維持することなく、税体系そのものを見直し、消費税による国民に広く薄く課税をするなど、わかりやすい税体系の導入が必要であるとも感じています。

### ●平成20年 結城市議会 第3回 定例会 日程（案）のお知らせ

9月 9日（火）	本会議（開会）	9月17日（水）	教育・福祉委員会
9月10日（水）	一般質問	9月18日（木）	決算特別委員会
9月11日（木）	一般質問	9月19日（金）	決算特別委員会
9月12日（金）	総務委員会	9月25日（木）	本会議（閉会）
9月16日（火）	産業・建設委員会		

※あくまで案であり、変更となる場合もあります

## ■□■ 議員報酬の現状を公開します！ ■□■

とある月（2008年4月）の議員報酬の使途状況を公開します。

### ①収入

議員報酬月額 361,000 円

### ②支出

所得税 8,480 円

議員共済掛金（議員年金） 57,600 円

議員互助会 5,000 円

国民年金 14,410 円

国民健康保険 28,400 円

市県民税 21,000 円

### ③収支

収入 361,000 円

支出 145,390 円

残額 215,610 円

（いわゆる手取り）

その他

・3月議会 昼食代 2,500 円

・3月議会 懇親会 会費 8,000 円

支出総額 145,390 円

1期目の途中で、議員報酬を公開したところ「生活の苦しさを訴えるのはいかなものか？」という意見を頂きました。私が議員報酬の詳細を公開している真意に誤解があるようですので、再度、私の考えを述べたいと思います。

私が議員報酬・選挙費用・後援会（政治活動）費用を公開しているのは、下記の思いがあるからです。

- ① 皆さんにとってベールに包まれている議員報酬や選挙費用などの、政治活動費の実態を多くの方に知って頂きたい。
- ② 市民の皆さんからの「議員に専業・報酬は減額」という意見が多い中で、議員活動に専念し、子供を育て、家族を養い、広報活動を行い、選挙を戦うという状況において、正確な数字を知った上で議論をして頂きたい。

私の議員に対する持論は ① 議員は副業を持たず日頃から調査・研究・情報収集・広報活動等の活動に専念すべき ② 議員活動に専念しても生活・活動できる報酬額を維持し、経済的背景、時間的背景に左右されずに政治に参画できるようにすべき ③ 定数は必要な数字に削減すべき、の3つです。

ホームページにも、議員報酬、政治活動費、選挙費用、政務調査費を公開しておりますので、ぜひご覧を頂き、皆さんの議論の材料にして頂きたいと思います。